

## 平成 29 年度長崎県原子力防災訓練実施概要

### 1 目的

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法並びに長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市の地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民の原子力防災に対する理解の促進を図る。

なお、本年度は、国の原子力総合防災訓練が玄海地域で実施されることから、国との合同訓練として実施する。

### 2 日時

平成29年9月3日(日) 8:30～17:00

平成29年9月4日(月) 8:30～15:00

### 3 場所

松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市、波佐見町、福岡県行橋市、長崎県庁  
佐賀県オフサイトセンター

### 4 参加者

118機関:自衛隊、警察、消防、原子力規制事務所、九州電力(株)等  
約2,000人(うち住民約240人)

### 5 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県北部において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、設備故障等により同装置による注水が不能となり、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事態の進展(放射性物質の放出を含む)に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画等に基づく諸対策を実施する。

## 6 主な訓練項目

情報収集伝達訓練

災害対策本部の設置、運営訓練

緊急時モニタリング訓練

原子力災害医療訓練

住民避難・誘導並びに広報訓練

航空機(ヘリ)による人員搬送及び情報収集訓練

## 7 訓練内容

### (1) 情報収集・伝達訓練

(目的)

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立と、災害時に使用する通信機器の運用方法について習熟を図る。

(実施場所)

長崎県、県内全市町、県内全消防ほか関係機関

(内容)

九州電力(株)が事故情報を長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市に伝達

県は九州電力(株)から入手した情報を市町等の関係機関に伝達  
国、OFC、各県、各市町との間でテレビ会議を開催

### (2) 災害対策本部の設置、運営訓練

(目的)

緊急時における県、市町及び防災関係機関の応急活動体制及び指揮系統の確立を図る。

(設置箇所)

長崎県災害対策本部:長崎県庁

長崎県現地災害対策本部:玄海原子力規制事務所

県北振興局本庁舎、壱岐市役所勝本庁舎

関係市町災害対策本部:関係市役所・町役場

(内 容)

県庁及び各市の災害対策本部室において、災害対策本部会議を開催し、各機関の活動状況を報告し、情報共有し、防護対策措置の指示を行う。  
長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市において、テレビ会議により情報伝達・共有を行う。  
長崎県現地災害対策本部において、各機関で情報伝達・共有のための調整会議を行う。

参 考 国 の 訓 練 : 緊 急 事 態 応 急 対 策 拠 点 ( O F C ) 運 営 訓 練

(目 的)

OFCに国、各県、各市町、各関係機関からあらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や関係機関の対応状況を把握し、各種防護対策措置の検討等を実施する。

(内 容)

国や各県、各市町とテレビ会議にて行われる、現地事故対策連絡会議や原子力災害合同対策協議会全体会議に出席し、防護措置を協議。  
各機能班における活動(総括班、広報班、緊急時モニタリングセンター、住民安全班、医療班)を実施。

(3) 緊急時モニタリング訓練

(目 的)

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

(内 容)

緊急時モニタリングセンター(EMC)との情報伝達訓練  
3県モニタリング情報の共有

(4) 原子力災害医療訓練

(目 的)

関係機関と地域住民が一体となった原子力災害医療訓練を実施し、緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施、関係職員の技術の習得及び関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、原子力災害医

療に対する県民の理解を促進する。

(設置箇所)

緊急医療本部……県医療政策課

現地対策本部……県北振興局、壱岐振興局

避難所(救護所)……三川内地区公民館、平戸文化センター、  
波佐見町体育センター、行橋市市民体育館

(内 容)

現地対策本部との実動連携訓練

避難所医療救護実動訓練

避難住民登録

スクリーニング

除染

救護所運営

安定ヨウ素剤調製・搬送等

原子力災害医療講話

被ばく傷病者処置

広域避難に伴う福岡県との連携訓練(スクリーニング等)

(5) 住民避難・誘導並びに広報訓練

(目 的)

関係機関が連携し、海上で操業中の漁船、遊漁船等の乗員に対する緊急事態発生の情報伝達、警戒区域となる海上からの速やかな避難及び広報要領の確立を図る。

住民への迅速・確実な広報活動による屋内外避難及び交通規制・車両誘導等の訓練を通じ、緊急時における諸体制の確立を図る。

避難対象地域住民について、車両、船舶及び航空機による輸送訓練を実施する。

(内 容)

関係4市の住民避難

・松浦市民は波佐見町体育センターへ避難

・佐世保市民は三川内地区公民館へ避難

- ・平戸市民は平戸市文化センターへ避難
- ・壱岐市民は行橋市民体育館へ避難（広域避難）  
広域避難訓練：陸自ヘリで壱岐市の壱岐空港から北九州空港まで移動後、福岡県行橋市体育館までバスで避難

#### 高齢者福祉施設からの避難

- ・松浦市の生活支援ハウスから福祉車両で佐世保市の軽費老人ホームへ避難
- ・松浦市の特別養護老人ホームから福祉車両で川棚町の特別養護老人ホームへ避難

#### 障害者支援施設からの避難

- ・平戸市の障害者支援施設から福祉車両で佐世保市の障害者支援施設へ避難
- ・壱岐市郷ノ浦町の障害者支援施設から福祉車両で壱岐市芦辺町の障害者支援施設へ避難

#### 放射線防護施設への屋内退避

- ・黒島住民センターへの屋内退避

#### 漁業従事者の避難

- ・警察の警備艇による制限区域内船舶等への広報
- ・海上保安部の巡視艇による住民搬送と併せた海上広報

#### 道路規制、誘導

#### 車両スクリーニング・除染

- ・波佐見町体育センター、三川内地区公民館で実施

#### 傷病者の搬送

- ・負傷者を救急車で佐世保市総合医療センターへ搬送
  - ・負傷者を病院車両で佐世保市総合医療センターへ搬送
- 防災無線、広報車による広報

### (6) 航空機(ヘリ)による人員搬送及び情報収集訓練

#### (目的)

警戒区域内において、取り残された住民の避難搬送を行う。また、長崎県周辺の状況を上空から情報収集し、災害対策本部へと情報提供することで各関係機関との連携を図る。

(内 容)

福岡県警ヘリ(上空からの情報収集・映像伝送)

長崎県防災ヘリ(物資搬送、住民搬送)

陸上自衛隊ヘリ(壱岐市から福岡県行橋市への住民搬送)